

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	福島国営追悼・祈念施設（仮称）管理棟外（24）設計その2業務
業 務 概 要	福島県国営追悼・祈念施設の基本設計及び実施設計において実施した当該施設の設計意図を、工事受注者に正確に伝える業務
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 東北国営公園事務所長 岩崎 健 宮城県柴田郡川崎町大字小野字二本松53-9
契 約 年 月 日	令和 6年 6月 5日
契 約 業 者 名	福島県国営追悼・祈念施設管理棟他新築設計業務株式会社アール・アイ・エー・株式会社ブレック研究所設計共同体
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区港南1-2-70
契 約 金 額	5,720,000円（税込み）
予 定 価 格	5,734,300円（税込み）
随意契約によることとした理由	別添契約理由書のとおり
業 務 場 所	福島県双葉郡浪江町大字中浜地内
業 種 区 分	建築関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間（自）	令和 6年 6月 6日
履 行 期 間（至）	令和 7年 3月31日
備 考	入札情報サービス（PPI） （ https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx ） にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

随意契約理由書

1. 件名： 福島国営追悼・祈念施設(仮称)管理棟外(24)設計その2業務

2. 契約の相手方： 福島県国営追悼・祈念施設管理棟他新築設計業務

株式会社アール・アイ・エー・株式会社プレック研究所設計共同体

代表者： 株式会社アール・アイ・エー 代表取締役 梅澤 隆

構成員： 株式会社プレック研究所 代表取締役社長 杉尾 大地

住 所： 東京都港区港南一丁目2番 70 号

電 話： 03-5715-3751

3. 随意契約理由

本業務は、基本設計及び実施設計において実施した当該施設の設計意図を工事受注者等に正確に伝える業務である。

福島国営追悼・祈念施設(仮称)管理棟は、令和3年度に「福島県国営追悼・祈念施設管理棟他新築設計業務」(令和3年 12 月 24 日契約、令和4年12月23日完成)の設計者として特定された上記業者が基本設計及び実施設計業務を実施した。

本業務は、設計業務を行った設計者以外に知り得ない情報である設計意図のうち、設計図書のみでは表現しつくせないものについて、福島国営追悼・祈念施設(仮称)管理棟に係る工事施工段階において工事受注者等に正確に伝えるためのもので、設計業務における成果図書等に基づき、質疑応答、説明、工事材料、設備機器等の選定に関する検討、助言等を行う業務である。具体には、施工に着手するにあたっての工事受注者との打合せや質疑応答、設計図書を補完する説明図及びデザイン詳細図等の作成、設計意図の反映が必要な施工図の確認、設計意図に基づく仕上材料の色彩計画書の作成などを行うものである。

本業務は、建築士法に基づく国土交通省告示第 98 号(平成 31 年 1 月 21 日制定)において工事施工段階で設計者が行うことに合理性がある実施設計に関する標準業務とされており業務の性質上、設計者以外の者に実施させることができない業務であることから、対象工事の基本設計及び実施設計業務を実施した上記設計者が唯一の業者である。

以上の理由により、本業務は上記業者と契約を締結しなければ、契約の目的を達成することができない。

よって、会計法第 29 条の 3 第 4 項、予決令第 102 条の 4 第 3 号の規定に基づき、上記業者と随意契約を締結するものである。